

障害者虐待防止法研修

～虐待防止のポイントとヒント～

どうすれば信頼される支援員・事業所になれるか



管理者向け

令和元年6月10日(月)13:00～16:00

従事者向け

令和元年7月1日(月)13:00～16:00



研修終了ステッカー
受講後にお渡しします

- <対 象> 大田区内の障害福祉サービス事業所などで障がい者支援に従事する方
管理者向け～管理業務に従事する方(1事業所2人まで)定員：50人
従事者向け～支援に従事する方(1事業所2人まで)定員：70人
- <内 容> 障害者虐待防止法について、虐待を防止、予防することを目的に
日ごろの支援を振り返る講義です。
- <講 師> 久田 則夫氏 日本女子大学人間社会学部社会福祉学科 教授
- <申 込> 別紙の申込書に記入の上、FAX、お電話でお申込ください。
- <締 切> 令和元年5月31日(金)
- <その他> 昨年度と同内容になりますので、昨年受講していない方が
優先となります。
再度お聞きになりたい方もどうぞお申込ください。
遅刻・途中退室はご遠慮ください。

大田区立障がい者総合サポートセンター
相談支援部門 担当：新田・三原
電 話／03-5728-9433
FAX／03-5728-9437
メール／ota_support-soudan@ikuseikai-ky.or.jp

お問合せ・申込先



このまま送信してください

FAX 03-5728-9437

大田区立障がい者総合サポートセンター 相談支援部門宛

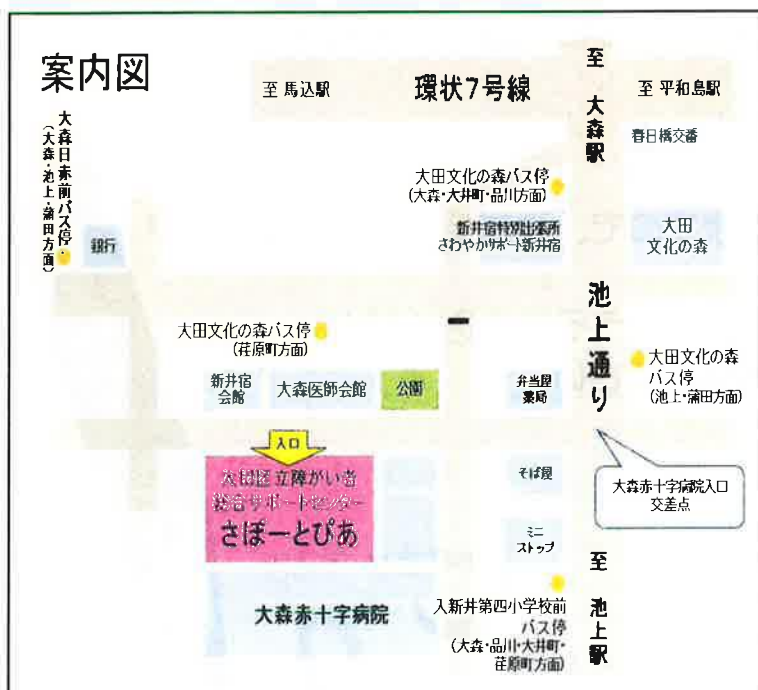
令和元年5月31日(金) 締切

研修名	虐待防止法研修～虐待防止のポイントとヒント～
タイトル	どうすれば信頼される支援員・事業所になれるか
研修日時	令和元年6月10日(月)管理者向け 7月1日(月)従事者向け

事業所名	申込担当者
------	-------

研修名	参加者のお名前	職種
6/10管理者向け		
6/10管理者向け		
7/1 従事者向け		
7/1 従事者向け		

事前にご質問などあればご記入ください



この用紙でFAXするか、お電話でお申込ください。

【連絡先】
障がい者総合サポートセンター
相談支援部門

TEL/03-5728-9433
担当：新田・三原